

休日・夜間のこどもの急病に対応 笠間市がオンライン医療相談・診療を導入

6月15日(月) サービススタート

【事業開始の背景】

笠間市ではこれまで、平日夜間・日曜の初期救急診療について、医師会および薬剤師会などの協力により、市民の健康を支える体制を確保してきました。

一方で、現在の平日夜間・日曜診療は、内科を基本として医師の派遣を受け入れていることから、症状や診療体制によっては、小児診療への対応が難しい場合があります。

また、全国的に少子化が進む中、笠間市においても子育て環境の充実は重要な政策課題であり、子育て世代が安心して暮らし、子どもを育てられるまちづくりを進めるため、休日・夜間の小児医療への不安を軽減する新たな仕組みとして、本サービスを導入することとしました。

【15歳以下の子どもを対象に、医療相談とオンライン診療で子育て世帯の安心を支援】

笠間市は、6月15日(月)から、休日・夜間における子どもの急な体調不良に対応するため、遠隔医療アプリ「LEBER（リーバー）」を活用した小児オンライン医療サービスを開始します。

本サービスは、15歳（中学生）以下の子どもとその世帯を対象にスマートフォンアプリを通じて、24時間365日利用できる医療相談と平日夜間・日曜日に利用できる小児オンライン診療を提供するものです。

これにより、医療機関の診療時間外に子どもの体調が悪くなった際、保護者が「受診すべきか」「家で様子を見てよいか」などを相談しやすくなるとともに、必要に応じてオンラインで医師の診療を受けることができます。



※詳しくは、笠間市立病院ホームページを参照ください。

<https://www.city.kasama.lg.jp/page/page017208.html>

項目	①医療相談	②オンライン診療
対象者	15歳（中学生）以下の子ども およびその世帯	15歳（中学生）以下の子ども
対応内容	子どもの体調不良などに関する 医療相談	医師によるオンライン診療
対応方法	アプリによるチャット形式	アプリを活用したオンライン診療
対応時間	24時間365日	平日夜間：19:00から20:30まで 日曜日：9:00から13:00 および 14:00から16:30
利用者負担	サービス利用料は笠間市が負担	対面診療と同様に診療費を負担
開始時期	6月15日(月)	6月15日(月)

この件に関するお問い合わせ

笠間市立病院 事務局 担当: 打越 石塚

電話番号: 0296-77-0034 e-mail: byoin.g@city.kasama.lg.jp